

私学助成の充実強化等に関する意見書

本県の私立学校（高等学校、中学校及び幼稚園）は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、本県の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

こうした公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、持続可能な社会の継続に寄与していくためには、将来を担う子供たちが社会の変化に対応する能力や課題解決力を身につけられるよう、教育環境の整備・充実を進めることが最も重要な課題となっている。

しかし、少子化の進行により私立学校の経営環境が厳しさを増し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応が教育現場に大きな影響を及ぼす中、学校施設の耐震化や付帯設備の長寿命化、学校のICT化、授業目的公衆送信補償金制度の本格施行など学校が抱える共通の課題に要する多大な経費を各私立学校がすべて負担するには限界があることから、国の責務として私立学校に対する助成制度を拡充強化し、経営基盤の安定を図ることが強く求められている。

また、国は、令和2年4月から高等学校等就学支援金制度の私立高校生への就学支援金を大幅に拡充するなど、公私間の学費負担の格差是正に取り組んできたが、なお残る公私間の学費負担の格差に対して、助成制度を拡充強化することにより、格差是正を一層図るとともに学校選択の自由を保障することが必要である。

よって、国においては、我が国の学校教育における私立学校の重要性と厳しい状況を鑑み、教育基本法第8条に定める私立学校教育の振興を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 現行の私立学校に対する国庫補助制度を堅持した上で、支援内容の一層の充実を図ること。
- 2 私立学校施設等の耐震化・長寿命化の促進やICT環境の整備に対する補助制度の拡充など、私立学校における教育環境の整備・充実を図ること。
- 3 私立学校で学ぶ生徒の保護者に係る経済的負担を軽減するため、就学支援金制度の拡充強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月7日

秋田県議会議長 柴田正敏

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
財務大臣	鈴木俊一	様
総務大臣	金子恭之	様
文部科学大臣	末松信介	様